

平成28年度 組織目標管理（重点施策）シート【当初】

教育委員会資料  
平成28年6月28日  
子ども総務課

部名	子ども部	部組織目標
		地域・家庭・学校（園）のすべての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念をもち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくとともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育てする喜びを感じられるよう支援します。

No.	「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標 取組事項	平成28年度の課題認識・懸案事項	平成28年度における課題解決の方向性 (概ねの完了時期)
1	<p>【施策の目標】 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます</p> <p>【取組事項】 待機児童ゼロの継続（計画的な保育園の誘致、認定こども園の誘致、学童クラブ増設・時間延長、一時（いつとき）預かり保育）</p>	<p>●認定こども園1か所、緊急保育施設1か所（定員119人）を増設したことにより、平成28年4月の保育園の待機児童はゼロとなりました。</p> <p>●しかしながら、今後も0～5歳児の乳幼児人口の増加が見込まれ、保育所の待機児童ゼロを堅持していくためには、保育所定員の増加が喫緊の課題となっています。また、兄弟姉妹関係による優先入園など、特定園留保の解消を視野に入れた保育環境整備に取り組む必要があります。</p> <p>●児童人口の増加に対応するため、学童クラブの受入人数の拡大が喫緊の課題となっています。</p>	<p>●待機児童ゼロの堅持や特定園留保の解消に向け、人口推計の見直し後の保育需要見込み及び供給計画に基づき、区内において、特に保育需要の高い地域を選定し、重点的かつ計画的な保育施設の誘致を行い、保育供給量拡大を進めます。</p> <p>●すでに誘致した以下の施設の開設準備を進めます。</p> <p>（1）平成28年10月1日開設…認可保育所：クレーナーサリー市ヶ谷園（定員78名）、地域型保育事業：麴町保育園仮園舎（定員10名）</p> <p>（2）平成29年4月1日開設…認可保育所：旧神田保育園仮園舎（定員99名）</p> <p>●学童クラブの定員の拡大に向けて、低未利用の区有財産や学校の教室等の活用を検討し、待機児童ゼロの維持をめざします。</p>
2	<p>【施策の目標】 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます</p> <p>【取組事項】 子どもが安全に、安心して遊べる環境を整備（代替園庭用公園の整備・禁煙化、公園安全利用指導員の活用）</p>	<p>●民間の保育所には園庭のない保育所があり、安全で、安心して利用できる代替園庭の確保、整備が求められています。</p>	<p>●保育所の代替園庭や戸外活動先となっている公園等を、園児が安心して安全に遊ぶことができるよう、所管課と連携して整備に取り組むとともに、園児の利用時間帯（午前10時～12時）は原則禁煙とする方針で取り組みます。</p> <p>●公園安全利用指導員による公園・児童遊園の巡回や保育所の戸外活動への帯同により園児が安心して安全に遊ぶことができる環境を確保します。</p>
3	<p>【施策の目標】 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます</p> <p>【取組事項】 四番町保育園・児童館等の施設整備</p>	<p>●老朽化した四番町保育園・児童館等の整備については、複合施設であることを勘案し、関係部と連携・協力して取り組む必要があります。</p>	<p>●関係部と連携・協力し、四番町保育園・児童館等整備の基本構想の策定に取り組むとともに、整備の前提となる仮園舎等の確保を進めます。（平成29年3月）</p>
4	<p>【施策の目標】 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます</p> <p>【取組事項】 相談体制の強化（寄り添い型の子育て支援事業）</p>	<p>●子育て世代の転入増加や世帯の少人数化等により、身近に相談できる人が少ない保護者が増えています。そのため、個々の子育て世代の悩みに応じたきめ細かな支援体制が求められています。</p>	<p>●子育てコーディネーターを活用し、保護者寄り添い型の子育て相談体制を強化します。</p> <p>●複数の拠点で相談業務を実施するだけでなく、児童館や保育所など保護者の身近な場所の巡回や電話等を活用した相談受付など、相談手段の多様化を図ることにより、相談を受ける機会を拡大します。（平成28年10月）</p>
5	<p>【施策の目標】 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます</p> <p>【取組事項】 いじめの早期発見、迅速対応</p>	<p>●近年、大きな社会問題となっている「いじめ問題」について、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、様々な相談や啓発活動等を実施しているものの、依然として一定件数のいじめの報告があります。</p> <p>●依然としていじめ等を原因とした不登校児童・生徒が毎年発生している状況にあります。</p>	<p>●これまでの取組みに加え、24時間対応の「いじめ・悩み相談」について、より気軽に相談できるようメールでの受付を可能にするほか、小中学校の全児童・生徒を対象とした学校生活における意欲・満足度等を測るアンケート調査を新たに実施し（平成28年6月）、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の充実に取り組みます。</p> <p>●いじめのない学校（園）づくりの推進により、不登校児童・生徒の解消をめざします。</p>

「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標 取組事項		平成28年度の課題認識・懸案事項	平成28年度における課題解決の方向性 (概ねの完了時期)
6	<p>【施策の目標】 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます</p> <p>【取組事項】 教育施設の整備</p>	<p>●施設の老朽化等により改築や大規模改修が必要な施設があります。</p> <p>●該当施設の歴史性への配慮や隣接する公園施設、他施設との合築施設など、個々の状況を踏まえ、保護者・近隣等の理解を得ながら、より良好な教育・保育環境を整備していく必要があります。</p>	<p>●九段小学校・幼稚園の整備 新校舎について建設工事を着実に推進します。</p> <p>●お茶の水小学校・幼稚園の整備 教育環境の向上に向けた校舎整備計画を進めます。</p> <p>●和泉小学校・いずみこども園等の整備 老朽化した現校（園）舎の整備についての、基本的方向性を取りまとめます。（平成29年3月）</p>
7	<p>【施策の目標】 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます</p> <p>【取組事項】 子どもの遊び場整備</p>	<p>●都心において、子どもが自由にのびのびと外遊びできる場所の確保が求められています。</p>	<p>●各小学校区に1か所の子どもの遊び場確保に向けて取り組みます。具体的には、旧永田町小学校を活用した子どもの遊び場を開設します。（平成28年10月）</p> <p>●子どもの遊び場推進会議において、事業の評価・検証を行いながら、事業のあり方や実施方法について検討を行っていきます。</p>